

## 熊本県御船町 古閑医院



### 1. 火災の特色

当火災は木造の診療所で発生した火災である。火災の発生が深夜であり入院者が高齢者であったため、入院者数15名のうち死傷者7名を出す惨事となった。

### 2. 出火日時等

(1) 出火日時

昭和55年5月12日（日）〔0時25分ごろ〕

(2) 覚知日時（覚知方法）

昭和55年5月12日（日）〔0時44分（119番通報）〕

(3) 鎮火日時

昭和55年5月12日（日）〔1時45分〕

### 3. 火元の概要

(1) 所在地

熊本県上益城郡御船町大字上野1536

(2) 火元建物等の名称

古閑文男医院

(3) 火元建物の構造、形態等

① 建築年月

昭和40年10月

② 増改築の状況

昭和48年3月 2階建に増築

③ 建物用途

診療所（6項イ）

④ 構造

木造モルタル2階建

⑤ 面積

建築面積 139.0㎡

延べ面積 260.8㎡

⑥ 収容人員、入居者、世帯数等

入院患者16名（男6名、女10名）、従業員12名 計28名

⑦ 建物階層別用途及び面積

階	面積	用途
2	121.2㎡	病室
1	139.6㎡	病室
計	260.8㎡	

(4) 消防用設備等の設置状況

① 消火設備

粉末消火器 10型 （1階—2本、2階—1本）

② 警報設備

なし

③ 避難設備

避難口4誘導灯 1、2階設置

(5) 防火管理の状況

① 防火管理者

選任届昭和52年4月1日

② 消防計画

作成されていない。

③ 避難訓練

実施されていない。

4. 気象状況

(1) 天候

晴れ

(2) 風位、風速

風位：南、風速：3 m/s

(3) 気温、湿度

気温：18.5℃、湿度：69%

(4) 警報・注意報、特異事項

なし

5. 出火原因

(1) 発火源

不明

(2) 経過

コタツ毛布に接触

(3) 着火物

コタツの毛布

6. 損害状況

(1) 人的被害状況

死者 4 名（入院患者男 2 名、女 2 名（71才 1 名、80才以上 3 名））

負傷者 3 名

(2) 物的損害状況

① 火元建物

ア棟数 1 棟

イ焼損程度 全焼

ウ焼損面積 1 階139.6㎡、2 階121.2㎡

エ損害額 361,9千円

② 類焼建物

ア棟数 1 棟（雑貨店併用住宅）

イ焼損程度 全焼

ウ焼損面積 262.4㎡

7. 火災の経過（火災の様態）

(1) 出火場所等の状況

出火した 5 号室には男性の入院患者（86才）1 名が入院していたが、詳細は不明。

(2) 出火に至るまでの経過

不明。

(3) 火災発見の経緯

他の入院患者が、出火場所と見られる 1 階 5 号室の入院患者の声を聞き、ドアを開けて、電気コタツの毛布が燃えているのを発見した。

(4) 消防機関への通報状況

診療棟（住宅併用）で就寝していた院長は、大声を聞き、出火病棟の 1 階 5 号室付近から火煙が出ているのを確認し、診療棟の電話で119番通報した。

(5) 初期消火の状況

第一発見者の9号室の患者が、自室のやかんの水で初期消火を試みたが、火の勢いが強く効果がなかった。また、院長の妻も洗車用ホースを延ばして放水したが、効果がなかった。

(6) 死者の状況

火元である1階5号室の患者は、駆けつけた9号室の患者（男79才）に廊下まで助け出されたものの、廊下からは、自力脱出できず焼死した。なお、2階の患者3名も全員高齢（71才1名、80才2名）の入院患者であり、火災の急激な拡大のため避難できなかったとみられる。

(7) 避難の状況

入院患者は1階に8名いたが、6名は中廊下から正面玄関へ避難、残りの1名は窓から脱出した。

2階の入院患者7名のうち4名は中廊下から屋外階段に出て避難した。

(8) 自衛消防隊の活動状況等

入院患者及び付添人（女）2名が水バケツ・ヤカン等で初期消火を試みたが火の勢いが強くなり避難した。また、避難誘導は行なわれていない。

(9) 火災拡大の状況

寝具等可燃物の多い木造の病室が火災拡大した。

## 8. 消防機関の活動状況

(1) 出動状況

① 出動車両

消防署	水槽付ポンプ車	1台
	ポンプ車	1台
	指揮車	1台
	救急車	1台
消防団	小型ポンプ車	9台
	積載車	1台
	計	14台

② 出動人員

消防署	23名
消防団	228名
計	251名

(2) 消防機関の消火・救助活動の状況

① 消火活動

消防隊到着時、出火病棟は最盛期であり、東隣の雑貨店に延焼して、建物の内部は火炎が充満して進入不可能な状況であった。

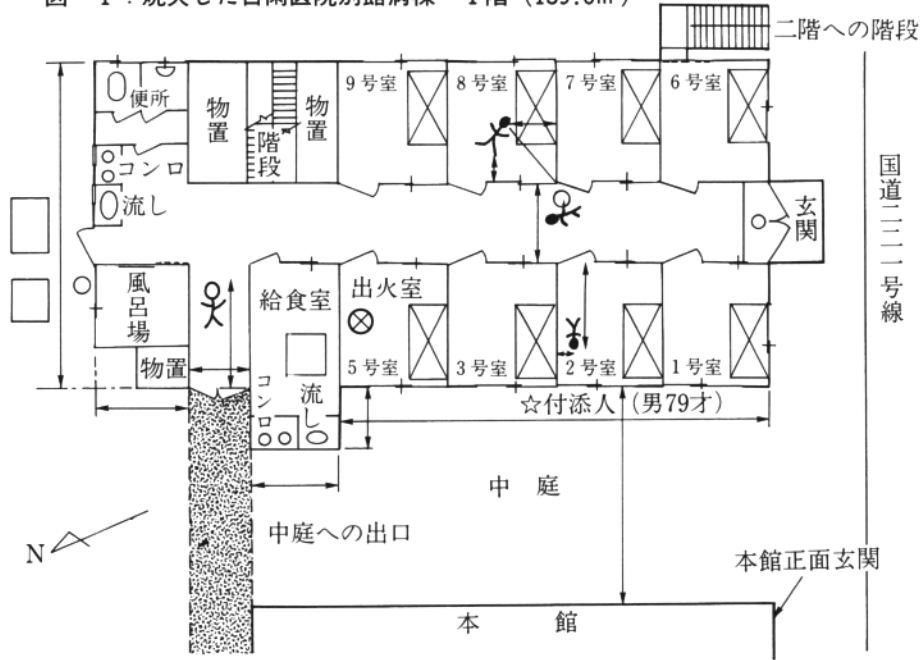
## 9. 問題点・教訓

- (1) 院長夫妻が本館居室にいることにより別に当直をおこななくても済まされていた。特に就床前の見廻りがなされていなかった。

(2) 就寝施設を持つ診療所であったが、夜間の防火管理体制が計られていなかった。

## 10. 資料

図一：焼失した古閑医院別館病棟 1階 (139.6㎡)



図二：焼失した古閑医院別館病棟 2階 (121.2㎡)

